

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名				民生委員活動支援事業		事務事業コード		10250200	
概要		民生委員（府中市社会福祉委員）の活動に対する支援							
総合計画	基本施策	7	地域福祉活動の支援			主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課		
	施策	25	支え合いのまちづくりの促進			事業類型	法定事業・任意事業混在		
	事業種別	主要な事務事業		事業開始年度	～	見直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり		
根拠法令等		民生委員法、非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例、府中市民生委員推薦会規則、府中市社会福祉委員設置条例							
市関連事業									
対象		民生委員児童委員（府中市社会福祉委員）（定数176名）及び民生委員児童委員協議会（市内エリア別6組織）、府中市民生委員推薦会委員（定数16名）							
実施の背景		民生委員制度は、大正6年に岡山県で誕生した「済世顧問制度」を始まりとする全国統一の制度である。民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員に社会福祉委員を充て、行政と地域とのパイプ役を担い、社会福祉の増進に努める。							
事業目標		地域の課題が多様化する中で社会福祉への関心を高め、参加を促進するはたらきや行政の画一化、限界を補い社会福祉サービスを提供するはたらきなど、市民が安心して暮らせるよう行政と地域社会の接点として要となる役割を担う。							
事業内容		①民生委員制度運営のため、都と民生委員の間に立ち、活動費の支払い、事務代行、情報管理、会議運営、研修実施、協議会運営、精神面も含めた個々の委員へのバックアップを行う。 ②民生委員の欠員補充のための、適格性を備える委員候補者の発掘と民生委員法に基づく東京都への推薦、推薦会委員への報酬の支払いを行う。 ③市または市が社会福祉協議会等の団体に委託して実施する福祉事業への協力依頼。 ④府中市社会福祉委員としての活動に対する委員報酬の支払い ⑤府中市社会福祉委員会を開催し、府中市の社会福祉事業の周知、依頼等を行う。							

2 事業計画・評価

H29年度実績（Do）	H29年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
▼民生委員推薦会を3回開催、推薦会委員報酬の支出（延べ37人分） ▼民生委員と東京都との間のパイプ役となつての事務代行、活動費の支出等（民生委員延べ1,974月分、1か月平均164.4人分） ▼民生委員、民生委員協議会に対するマネジメント支援によるスキルアップ	▼年度当初の欠員は13名、年度を通して退任者が2名、新任者は5名（4月1日付委嘱者を含む）であった。3月末時点で定数176名に対して、欠員数は12名となった。 ▼一斉改選後、初年度であったため、新体制での各地区協議会の運営・連携等が円滑に遂行できるよう会議資料や情報提供の仕方を工夫した。	


☐ 新規・レベルアップ

☒ 継続

☐ 見直し

☐ 廃止

H29年度評価に基づく見直し（Action）

H30年度の具体的な取組（Plan）		H30年度の方向性（Plan）	
▼欠員地区への委員候補者の東京都への推薦手続きと、推薦手続きと、推薦会委員報酬の支払い ▼民生委員と東京都との間のパイプ役となつての事務代行、バックアップ支援、活動費の支払い ▼民生委員、民生委員協議会へのマネジメントによるスキルアップに伴う地域福祉の増進 ▼100周年記念事業の実施		▼欠員地区の委員の補充を行う。 ▼新任委員がつつがなく業務を遂行できるよう地区役員や再任委員、社協と連携し、サポートしていく。 ▼民生委員制度創設100周年記念事業を通し、民生委員活動について広く周知を図る。	
H30年度実績（Do）		H30年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
▼民生委員推薦会を2回開催、報酬の支出（延べ25人分） ▼民生委員と東京都との間のパイプ役となり事務を代行、活動費及び社会福祉委員報酬の支給等（支給合計1,980月分、1か月平均165人分） ▼民生委員、民生委員協議会へのマネジメント支援 ▼府中市社会福祉委員会及び民協全体会（4, 7, 11月）の同時開催 ▼長寿祝い訪問、ひとり暮らし高齢者登録、入浴券配布を始めとする、市の単独福祉事業、市が社協に委託して実施する事業への協力依頼（23件）		▼年度当初の欠員は8名、年度を通して退任者が5名、新任者が6名（4月1日委嘱者を含む）であった。3月末時点で定数176名に対して、欠員数は11名となった。 ▼民生委員制度創設100周年記念事業を通し、民生委員活動について広く周知されるよう取り組みを行った。	


☐ 新規・レベルアップ

☒ 継続

☐ 見直し

☐ 廃止

H30年度評価に基づく見直し（Action）

H31年度の具体的な取組（Plan）	H31年度の方向性（Plan）
▼欠員区域への委員候補者の東京都への推薦手続き、推薦会委員報酬の支払い ▼民生委員と東京都との間のパイプ役となり事務を代行、バックアップ支援、活動費及び社会福祉委員報酬の支給 ▼民生委員、民生委員協議会へのマネジメント ▼長寿祝い訪問、ひとり暮らし高齢者登録、入浴券配布を始めとする、市の単独福祉事業、市が社協に委託して実施する事業への協力依頼（23件）	▼欠員地区および一斉改選に伴う退任地区の委員の補充を行う。 ▼新任委員がつつがなく業務を遂行できるよう地区委員や再任委員、社協と連携し、サポートしていく。 ▼欠員地区及び一斉改選に伴う退任地区の委員の補充を行い、代行委員の負担を軽減する必要がある。

令和 2年度における事業の位置付け

A 重点化・拡大して継続	B	1	少子・高齢化、小世帯化が急速に進む中、一人暮らしの高齢者や支援者のいない子育て世帯など地域での支え合いを必要とする市民が増えていくにも関わらず、地域のつながりが希薄化している。民生委員（社会福祉委員）は地域の身近な相談相手として、市政と行政をはじめとする関係機関をつなぐパイプ役を担っており、社会福祉の増進を図るためには民生委員の協力が不可欠であることや、長寿祝い訪問事業や見守り訪問などを行うには地域の協力が不可欠であり、引き続き民生委員（社会福祉委員）活動の支援を継続する必要がある。
B 現状のまま継続			
C 見直しして継続			
D 休止・廃止等			

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
① 民生委員児童委員相談支援 件数	3,955	計画 当初値	4,145	4,145	4,145	4,145	4,145	委員の自己申告に基づいて算出される。民生委員活動は、数字で実績を表すのが困難なため、事業の一側面として捉える必要がある。
		補正值	3,956	3,933	-	-	令和 3年度	
	件	実績	2,900	-	-	-	-	
② 民生委員児童委員活動日数	27,182	計画 当初値	28,504	28,504	28,504	28,504	28,504	
		補正值	27,048	26,887	-	-	令和 3年度	
	日	実績	26,281	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	20,905,000	44,084,000	22,546,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	19,491,000	19,465,000	20,037,000	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	1,414,000	24,619,000	2,509,000	0	0	0
予 算 現 額	20,908,000	42,908,000	0	0	0	0
決 算 額	19,336,257	40,915,951	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	18,140,239	17,987,751	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	1,196,018	22,928,200	0	0	0	0
執 行 率	92.5%	95.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	1.17	1.38				
職 員 人 件 費	8,961,895	10,880,438				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	82,763	331,929				
総 コ ス ト	28,380,915	52,128,318	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
▼民生委員推薦会 平成30年度は、5名の民生委員が退任し、6名(4月1日付委嘱者を含む)の新任民生委員候補者を都へ推薦した。▼民生委員・児童委員協議会(府中市社会福祉委員会) 民生委員(社会福祉委員)の委嘱・解職・表彰・研修・その他実態調査などに関する都への事務連絡・資料作成・調査回答に随時対応し、活動費・報酬延べ1,980月分及び会長交際費等の支給処理を行った。▼その他 民生委員協議会の事務局として、年30回を超える諸会議開催の請負・自主研修や管外視察研修の事務サポート・その他多方面や人間関係の調整・市民からの苦情対応など、組織マネジメント支援を行い、委員の資質向上につながり、行政と地域社会の福祉増進に寄与することができた。また、社会福祉委員としての事業実績は長寿祝い訪問など市からの依頼事業4課18事業、福祉まつりなど社会福祉協議会からの依頼事業は5事業であった。
今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)
▼民生委員推薦会 民生委員自身の体調不良や家族の都合による退任者が増加していること、また、民生委員候補の適格者の探索が困難であることにより、欠員が常態化している。▼民生委員・児童委員協議会(府中市社会福祉委員会) 抽象的な制度規定により、国や都から民生委員に課される職務が多量化・高度専門化している。一方で地域福祉の相談支援を担う他の専門機関の整備による民生委員職務の空洞化と関係機関の増加による連携疲労、職務に対する市民の低評価から生じるモチベーションの低下がみられる。▼民生委員(社会福祉委員)の活動環境を整えるため、民生委員(社会福祉委員)が相談しやすく、また、必要な情報が得られるよう、行政のサポート体制の強化が必要である。

6 構成事業一覧

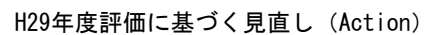
(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0338100	社会福祉委員活動費	23,232,000	21,780,000	
2	01	15	05	05	0338200	民生委員推薦会委員活動費	531,000	277,000	531,000
3	01	15	05	05	0342000	民生委員活動費	19,219,000	17,823,351	20,670,000
4	01	15	05	05	0359000	負担金 全国民生委員児童委員連合会	124,000	117,600	124,000
5	01	15	05	05	0360000	負担金 東京都民生児童委員連合会	978,000	918,000	1,221,000
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							44,084,000	40,915,951	22,546,000

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

事 務 事 業 名		社会を明るくする運動事業		事 務 事 業 コ ー ド	10250300
概 要		市民が更生保護に理解を深め、犯罪のない明るい社会を構築するため、各種啓発活動を実施する。			
総 合 計 画	基本施策	7	地域福祉活動の支援	主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課
	施 策	25	支え合いのまちづくりの促進	事業類型	任意事業
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	～	見直しの裁量
根 拠 法 令 等		更生保護法、再犯の防止等の推進に関する法律			
市 関 連 事 業					
対 象		全市民			
実 施 の 背 景		地域における犯罪の多様化などを背景に、地域の安心・安全に対する市民の意識を醸成し向上させることが必要となった。			
事 業 目 標		市民が非行や犯罪の防止、犯罪者の更正について理解を深めるとともに、犯罪のない明るい社会の構築に向けた取組を進める。			
事 業 内 容		市民に対し、更生保護活動に関する啓発を行うことを目的に、国の社会を明るくする運動強調月間（7月）に合わせ、広報周知活動を実施する。活動の内容としては、市民を対象とした街頭広報活動や、市民や市内関係団体を対象とした講演会やイベントの開催が主なものとなっている。			

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
①街頭広報活動（7月3日） フォーリス1階光と風の広場において関係者によるセレモニーを実施した。 ②府中市推進大会（7月11日） 府中グリーンプラザげやきホールにて、式典及び講演会を開催し、265人が来場した。	全国的な強調月間である7月に関係機関と連携して啓発イベントを実施し、犯罪や非行の防止とあやまちを犯した人の立ち直りに関する市民の理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする市民意識を醸成した。	

H30年度評価に基づく見直し (Action)

A 重点化・拡大して継続		B	街頭広報活動や府中市推進大会を通じて、幅広い年代の市民への啓発活動が行われている。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 見直し・縮小	1	
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
① 府中市推進大会参加人数	265	計画値 当初値	270	275	280	286	318	更生保護活動に対する市民の認知の程度を測る指標として、啓発イベントである推進大会の参加人数を利用する。事前の広報活動により多くの市民に来場してもらうことができた。昨年度からの増加要因は推進大会出演者が中学校、高校の合唱部であり、出演者の人数が約120人であったことによる。
		計画値 補正值	-	-	-	-	令和 3年度	
	人	実績	523	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	235,000	240,000	62,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	235,000	240,000	62,000	0	0	0
予 算 現 額	256,000	240,000	0	0	0	0
決 算 額	255,400	62,000	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	255,400	62,000	0	0	0	0
執 行 率	99.8%	25.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.12	0.23				
職 員 人 件 費	896,189	1,813,406				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	8,276	55,321				
総 コ ス ト	1,159,865	1,930,727	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
7月の全国的な強調月間に合わせ、本市においても非行・犯罪の防止と更生保護活動への理解を市民に啓発する事業を毎年展開している。保護委員会をはじめとする市内の関係団体との連携により、街頭広報活動や推進大会を継続定期的に実施するなど、啓発事業として一定の成果をあげているといえる。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
市民への更生保護活動の周知という本事業の内容から、市民や市内の関係者との協働・連携のもと、長期にわたる取組が必要とされるものであり、関係者との協力関係を安定的かつ継続的に維持・発展させる取組が重要となっている。

6 構成事業一覧

(単位:円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0343000	社会を明るくする運動費	240,000	62,000	62,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							240,000	62,000	62,000

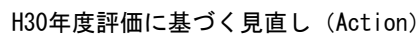
記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

事 務 事 業 名		福祉サービス利用者総合支援事業			事 務 事 業 コ ー ド		10250400
概 要		自らが自分にあった福祉サービスを利用して、地域で安心して生活を送るための総合的な支援。					
総 合 計 画	基本施策	7	地域福祉活動の支援		主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課	
	施策	25	支え合いのまちづくりの促進		事業類型	任意事業	
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度	平成15年度 ～	見直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり
根 拠 法 令 等		東京都福祉サービス総合支援事業補助要綱、府中市福祉サービス利用者総合支援事業実施要綱					
市 関 連 事 業							
対 象		市民					
実 施 の 背 景		高齢者分野では介護保険制度が、障害者分野では支援費制度が導入され、措置から契約へサービス利用方法が移行し、対象者の状態によっては契約が結べず利用できない恐れが出てきたため、新たな支援策の構築が求められた。					
事 業 目 標		地域で安心して自分らしく生活していくために利用する福祉サービス等について総合的に支援し地域で支えていくこと。					
事 業 内 容		福祉施策の利用者サポート支援としての総合相談や、弁護士による福祉専門相談の実施及び苦情対応、調整などを実施する。 また、高齢等の理由による日常生活への金銭管理等の支援を行うとともに、高齢者や障害者と接する機会のある事業者への研修を実施する。					

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
自らに適した福祉サービスや制度を利用して住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう、計1,226件の相談支援を実施した。 ①利用者サポート(福祉サービス利用の総合相談) 205件 ②専門相談及び苦情対応 111件 ③福祉サービス利用援助の対象拡大相談 22件 ④成年後見制度の利用相談 888件	専門職や関係機関との連携を図りながら、福祉サービス利用等に関する相談に適切に対応し、相談者の状況に応じて地域生活を継続できるよう支援した。	



H30年度の具体的な取組（Plan）		H30年度の方向性（Plan）	
自らに適した福祉サービスを利用して、住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう、福祉サービス利用等に関する総合相談窓口として、相談支援を実施		引き続き専門職や関係機関との連携を図りながら、福祉サービス利用等に関する相談に適切に対応し、相談者の状況に応じて地域生活を継続できるよう支援する。	
H30年度実績（Do）		H30年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
自らに適した福祉サービスや制度を利用して住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう、計1,265件の相談支援を実施した。 ①利用者サポート（福祉サービス利用の総合相談） 202件 ②専門相談及び苦情対応 94件 ③福祉サービス利用援助の対象拡大相談 41件 ④成年後見制度の利用相談 928件		専門職や関係機関との連携を図りながら、福祉サービス利用等に関する相談に対応し、相談者の状況に応じて地域生活を継続できるよう支援した。	



H31年度の具体的な取組（Plan）	H31年度の方向性（Plan）
自らに適した福祉サービスを利用して、住み慣れた地域で安心した生活を継続できるよう、福祉サービス利用等に関する総合相談窓口として、相談支援を実施する。	引き続き専門職や関係機関との連携を図りながら、福祉サービス利用等に関する相談に適切に対応し、相談者の状況に応じて地域生活を継続できるよう支援する。

A 重点化・拡大して継続		B	福祉サービスの利用に関する総合相談機関を設置することで、住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう支援の充実を図る。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
4 現状では見直しが不可能		1	
C 見直して継続	1 見直し・縮小		
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
① 福祉サービス利用者総合支援事業に関する相談件数	1,226	計画値 当初値	1,226	1,226	1,226	1,226	1,226	福祉サービスの利用に関する相談に適切に対応している。
		計画値 補正值	-	-	-	-	令和 3年度	
	件	実績	1,265	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	6,387,000	6,082,000	6,077,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	3,192,000	3,039,000	3,036,000	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	3,195,000	3,043,000	3,041,000	0	0	0
予 算 現 額	6,387,000	6,082,000	0	0	0	0
決 算 額	6,275,232	6,000,769	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	3,137,000	3,000,000	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	3,138,232	3,000,769	0	0	0	0
執 行 率	98.3%	98.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.06	0.06				
職 員 人 件 費	448,095	453,352				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	4,138	13,830				
総 コ ス ト	6,727,465	6,467,951	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
▼判断能力が心配な方でも、住みなれた地域で安心して生活を送るための支援策として、高齢者・障害者等を対象に、福祉サービスを利用するためのサポートやその専門相談及び苦情対応と調整を行い、利用者一人ひとりの生活の向上に繋げた。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
▼認知症高齢者などの判断能力が不十分な人に対して、成年後見制度の利用支援や助言を行い、必要な支援にスムーズに移行できるよう努める。 ▼声を上げられない認知症高齢者等の把握とそのニーズの吸い上げに努める。 ▼関係機関にも成年後見制度を含む権利擁護支援に関する啓発を実施し、関係機関と連携して新規利用者の開拓及び支援を必要とする市民を支える体制の構築をしていく。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0350000	福祉サービス利用者総合支援事業費	6,082,000	6,000,769	6,077,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							6,082,000	6,000,769	6,077,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名				権利擁護センター事業		事務事業コード		10250500		
概要		判断能力が不十分な方の成年後見制度利用の促進と普及啓発、福祉サービス利用の相談支援								
総合計画	基本施策	7	地域福祉活動の支援			主管部課名		福祉保健部 地域福祉推進課		
	施策	25	支え合いのまちづくりの促進			事業類型		任意事業		
	事業種別	主要な事務事業		事業開始年度		平成17年度 ～		見直しの裁量		市に事業見直しの裁量あり
根拠法令等		東京都成年後見活用あんしん生活創造事業実施要綱、府中市権利擁護センター事業実施要綱								
市関連事業		福祉サービス利用者総合支援事業								
対象		認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等で判断能力が不十分な方及びその親族等支援者								
実施の背景		東京都が平成17年度に成年後見活用あんしん生活創造事業を創設したことを受け、権利擁護に関する支援の拠点として平成18年10月1日権利擁護センターふちゅうを開設した								
事業目標		地域の力を最大限に発揮できる環境の整備として、成年後見制度の利用促進と普及啓発など、判断能力が不十分になっても最後まで自分らしく生き、安心して年を重ねるための支援の拠点となる								
事業内容		成年後見制度の相談支援、利用促進のための普及啓発講演会実施、利用支援に伴う事例の検討及び助成制度の整備、親族申立ての利用支援、後見人等受任者の支援、地域ネットワークの整備								

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
運営委員会 : 2回開催 事例検討会 : 6回開催 検討15件 市民後見人養成講習 : 5人受講 4人修了 普及啓発講演会 : 1回開催 98人参加 後見人等サポート : 相談支援 250件 成年後見制度申立支援 : 286件 市長申立 : 11件 後見報酬助成 : 3件	権利擁護センターふちゅうの運営により、判断能力が不十分な方でも、成年後見制度等の利用により、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援した。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)	
運営委員会、事例検討会、市民後見人養成講習、講演会等を開催する。後見人のサポート及び成年後見制度の申立て手続き支援、市長による申立て、後見報酬の助成を実施する。	権利擁護センターふちゅうの運営により、認知症高齢者や障害者など、判断能力が不十分な方の権利を擁護するため、関係機関と連携しながら、成年後見制度等の普及啓発と利用者支援を実施する。	
H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
運営委員会 : 2回開催 事例検討会 : 6回開催 検討15件 市民後見人養成 : 4人修了 普及啓発講演会 : 1回開催 100人参加 成年後見申立支援 : 241件 市長申立 : 5件 後見人等サポート : 相談支援190件 後見報酬助成 : 7件	権利擁護センターふちゅうを運営し、判断能力が不十分な方でも、成年後見制度等の利用により、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援した。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)	
運営委員会や事例検討会を開催し、市民後見人の養成支援、講演会等による普及啓発、後見人のサポート、成年後見制度の申立て手続き支援、市長による申立て、後見報酬の助成を実施する。	権利擁護センターふちゅうを運営し、認知症高齢者や障害者など、判断能力が不十分な方の権利を擁護するため、関係機関と連携しながら、成年後見制度等の普及啓発と利用者支援を実施する。	

令和2年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	判断能力が不十分になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、適切な財産管理や身上保護を得られるよう支援するものであり、継続的に実施すべき事業である。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
① 成年後見制度利用支援件数	286	計画値	当初値 286	286	286	286	286	この2つの指標については、利用希望者の数によって増減するものであることから、実績値が年度間によって差が生じるものである。支援件数に関わらず、それぞれの支援事業は利用希望者に対して適切にサービスを提供しており、その成果は十分に得られていると考えられる。
			補正值 -	-	-	-	令和 3年度	
	件	実績	241	-	-	-	-	
② 成年後見人サポート事業の相談支援件数	250	計画値	当初値 250	250	250	250	250	
			補正值 -	-	-	-	令和 3年度	
	件	実績	190	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	30,859,000	29,566,000	29,283,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	6,507,000	10,341,000	10,026,000	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	329,000	329,000	216,000	0	0	0
一 般 財 源	24,023,000	18,896,000	19,041,000	0	0	0
予 算 現 額	30,859,000	29,566,000	0	0	0	0
決 算 額	26,772,631	26,807,004	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	8,704,000	9,094,000	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	52,880	83,400	0	0	0	0
一 般 財 源	18,015,751	17,629,604	0	0	0	0
執 行 率	86.8%	90.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.47	0.58				
職 員 人 件 費	3,584,758	4,533,516				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	33,105	138,304				
総 コ ス ト	30,390,494	31,478,824	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
市民の権利を擁護する中核となり、専門家の援助及び関係機関等の地域ネットワークと連携し、全ての市民が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう支援した。 後見活動メンバーを対象に連絡会を開催しスキルアップを図る等、市民後見人の養成を通じて支え合いのまちづくりを促進した。また、事例検討会において市民後見人がふさわしいとされる案件があったときは、適切に受任につなげてきた。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
地域包括支援センター等の関係機関との連携をより一層強化し、必要な人に支援が届く体制の充実を図る。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0351000	権利擁護センター事業費	29,566,000	26,807,004	29,283,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							29,566,000	26,807,004	29,283,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名	ふれあい会館管理運営事業				事務事業コード	10250600
概要	市民及び市内の福祉団体の活動の場として設置された府中市立ふれあい会館の管理運営					
総合計画	基本施策	7	地域福祉活動の支援	主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課	
	施策	25	支え合いのまちづくりの促進	事業類型	任意事業	
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	平成 2年度 ～	見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり
根拠法令等	府中市立ふれあい会館条例					
市関連事業						
対象	府中市立ふれあい会館					
実施の背景	市民及び市内の福祉団体の活動の場を確保するための施設として、ふれあい会館が設置されたことによる。					
事業目標	府中市立ふれあい会館条例に基き、指定管理者と基本協定並びに年度協定を締結し、会館の管理運営を行う。					
事業内容	市内の地域福祉活動の拠点である府中市立ふれあい会館を、指定管理者である社会福祉協議会が管理運営を行う。管理運営の内容としては、市内で地域福祉活動を行っている2団体（府中市社会福祉協議会、府中市シルバー人材センター）への会館事務室の貸付及び会館会議室の貸付（4室）を行う。					

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
ふれあい会館機能を旧保健センター分館に移転するため、改修工事を行うとともに、機能移転後の指定管理者を選定した。 また、市民及び市内の福祉団体の活動拠点として、会議や研修などの活動に必要な場所の提供を行った。 会議室利用状況 利用許可業務件数 1,794件 (内訳) 無料 1,514件 32,528人 有料 280件 5,033人	ふれあい会館の機能移転のため、必要最小限の改修を行い、滞りなく機能を移転することができたが、会議室の稼働率については、依然として低かった。	


☐ 新規・レベルアップ

☒ 継続

☐ 見直し

☐ 廃止

H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組（Plan）		H30年度の方向性（Plan）	
ふれあい会館機能の移転に伴い、建物の設備も以前の物から変更し、また会議室の貸出対象を拡大するとともに予約方法も変更したため、施設運営における課題等を指定管理者と共有していく。		利用者に支障をきたさないよう、安定的な施設運営を行えるよう努める。	
H30年度実績（Do）		H30年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
ふれあい会館機能の移転に伴い、建物の設備も以前の物から変更し、また利用者に支障をきたさないよう、安定的な施設運営を行えるよう努めた。 。会議室の貸出対象を拡大するとともに予約方法も変更したため、施設運営における課題等を指定管理者と共有した。		ふれあい会館の機能移転のため、必要最小限の改修を行い、滞りなく機能を移転することができたが、会議室の稼働率については、依然として低かった。	


☐ 新規・レベルアップ

☒ 継続

☐ 見直し

☐ 廃止

H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
ふれあい会館機能の移転後2年目であるが、建物は昭和50年竣工で経年劣化による不具合が発生する恐れもあるため、指定管理者及び関係課と情報共有を行い、計画的な修繕を行う必要がある。	利用者に支障をきたさないよう、安定的な施設運営を行えるよう努める。

令和 2年度における事業の位置付け			
A 重点化・拡大して継続	B	3	移転後間もないため、まずは現状を把握する必要がある。
B 現状のまま継続			
C 見直して継続			
D 休止・廃止等			
1 大幅な見直しは必要ない			
2 見直しには法令等の改正が必須			
3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
4 現状では見直しが不可能			
1 見直し・縮小			
2 他事業との整理・統合			
1 休止			
2 廃止			
3 完了			

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
① 延べ利用回数(無料・有料 合計)	1,794	計画 当初値	1,873	1,952	2,031	2,110	2,110	ふれあい会館が、福祉の活動拠点 として利用されている程度を、会 館の延べ利用回数と利用登録団体 数で測定する。 平成30年度の稼働率は、53.9%と 依然として低い値になっている。
		補正值	-	-	-	-	令和 3年度	
	回	実績	1,888	-	-	-	-	
② 利用登録団体数	82	計画 当初値	85	85	85	85	83	
		補正值	-	-	-	-	平成29年度	
	団体	実績	84	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
	市民の福祉活動の拠点を確保することについては、市が一定の役割を担うことが求められている。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	2
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移 (単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	181,117,000	26,452,000	28,574,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	107,900,000	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	10,097,000	9,824,000	9,776,000	0	0	0
一 般 財 源	63,120,000	16,628,000	18,798,000	0	0	0
予 算 現 額	181,198,000	30,200,000	0	0	0	0
決 算 額	173,064,697	29,195,356	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	80,938,000	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	10,174,972	9,971,225	0	0	0	0
一 般 財 源	81,951,725	19,224,131	0	0	0	0
執 行 率	95.5%	96.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.93	0.92				
職 員 人 件 費	7,169,516	7,253,625				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	66,210	221,283				
総 コ ス ト	180,300,423	36,670,264	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
平成2年の開設以来、市民及び市内の福祉団体の活動拠点として機能しており、地域福祉の推進に一定の役割を果たしてきているといえる。また平成18年度より指定管理者制度を導入し、施設運営の効率化と利用者へのサービス向上を進めているところである。 また、旧保健センター分館を改修し、平成30年4月に機能を移転した。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
機能移転のための改修工事は、必要最小限の内容にとどまったが、建物は昭和50年竣工で経年劣化による不具合が発生する恐れもあるため、計画的な修繕を行う必要がある。 また、会議室については、貸し出し対象を拡大し、面積も減少したため、利用状況を注視する必要がある。

6 構成事業一覧

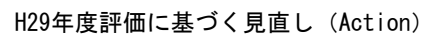
(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0357000	ふれあい会館管理運営費 管理運営委託料（債務負担行為解消分）	26,452,000	25,447,756	24,454,000
2	01	15	05	05	0357500	ふれあい会館管理運営費 諸経費	0	3,747,600	4,120,000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							26,452,000	29,195,356	28,574,000

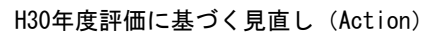
記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

事 務 事 業 名		負担金 北多摩保護観察協会		事 務 事 業 コ ー ド		10250700	
概 要		東京都北多摩地区保護観察協会に加入することにより、地域の更生保護活動を支援する。					
総 合 計 画	基本施策	7	地域福祉活動の支援		主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課	
	施 策	25	支え合いのまちづくりの促進		事業類型	任意事業	
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度	～	見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり
根 拠 法 令 等		東京都北多摩保護観察協会規約					
市 関 連 事 業							
対 象		東京都北多摩保護観察協会					
実 施 の 背 景		東京都北多摩地区における更生保護事業を支援するため、近隣の市及び地区保護司会と共同で東京都北多摩地区保護観察協会を設立・運営することによる。					
事 業 目 標		保護観察協会から各地区保護司会への支援を通じて、東京都北多摩地区における更生保護事業の強化を図る。					
事 業 内 容		地域社会の犯罪予防及び健全育成に寄与することを目的に、地域の更生保護活動を支援し各地区保護司会の活動を支援する東京都北多摩地区保護観察協会に対し、協会運営費の負担を行う。 保護観察協会の活動を支援することを通じて、市内の保護司活動及び更生保護活動の支援につなげるものである。					

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
協会規約に基づき、負担金として、1,780,303円(平成28年10月1日現在人口254,329人×単価7円)を支出した。	協会規約に基づき負担金を支出することにより、地域における更生保護活動を支援することができた。	



H30年度の具体的な取組（Plan）		H30年度の方向性（Plan）	
協会規約に規定された負担金を支出する。		本件負担金については、市の更正保護活動の基礎となっており、事業実施に不可欠のため、同事業を継続的に実施することにより、市内における安定的な更生保護活動の実施を図る。	
H30年度実績（Do）		H30年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
協会規約に基づき、負担金として、1,816,605円（平成29年10月1日現在人口259,515人×単価7円）を支出した。		協会規約に基づき負担金を支出することにより、地域における更生保護活動を支援することができた。	



H31年度の具体的な取組（Plan）	H31年度の方向性（Plan）
協会規約に規定された負担金を支出する。	本件負担金については、市の更正保護活動の基礎となっており、事業実施に不可欠のため、同事業を継続的に実施することにより、市内における安定的な更生保護活動の実施を図る。

- 1 -

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
①	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	1,781,000	1,817,000	1,788,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	1,781,000	1,817,000	1,788,000	0	0	0
予 算 現 額	1,781,000	1,817,000	0	0	0	0
決 算 額	1,780,303	1,816,605	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	1,780,303	1,816,605	0	0	0	0
執 行 率	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.06	0.06				
職 員 人 件 費	448,095	453,352				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	4,138	13,830				
総 コ ス ト	2,232,536	2,283,787	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
東京都北多摩地区保護観察協会への負担金の支出を通じて、地域の更生保護活動への支援を実施している。これにより、地域の保護司活動及び更生保護活動の強化を図り、あわせて地域での非行・犯罪防止や更生保護を推進した。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
地域の更生保護活動は、事業の性質上、定量的な効果の把握が難しく、長期的な取組が必要とされるものであるため、安定的かつ継続的な支援が必要と考えられる。市としても、安定的な更生保護活動に対する支援を行うことが必要である。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0358000	負担金 北多摩保護観察協会	1,817,000	1,816,605	1,788,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							1,817,000	1,816,605	1,788,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名	補助金 社会福祉協議会				事務事業コード	10250800
概要	職員の人件費と事業費の一部補助により、組織運営体制の継続及び充実を図る。					
総合計画	基本施策	7	地域福祉活動の支援	主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課	
	施策	25	支え合いのまちづくりの促進	事業類型	任意事業	
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	昭和45年度 ～	見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり
根拠法令等	社会福祉法人府中市社会福祉協議会助成条例及び同条例施行規則					
市関連事業						
対象	社会福祉法人府中市社会福祉協議会					
実施の背景	地域福祉の推進を図るため、主要な担い手である社会福祉協議会の法人運営及び事業運営を支援することが有効であると考えられることによる。					
事業目標	行政による福祉サービスの直接提供から民間の力を活用しての市民福祉の向上をめざすとともに、少子・高齢化、人口減少社会の中で多様化する市民の福祉ニーズに柔軟に対応し、地域社会において市民と協働しながら福祉政策の充実を図る。					
事業内容	地域福祉の充実を目的として活動している、社会福祉法人府中市社会福祉協議会の運営の安定を図るため、地域福祉の推進に係る事業の費用及び法人管理に係る人件費に対して補助を行う。 また、補助金については、府中市補助金等審査委員会における審議を経て、補助対象事業に応じた交付決定金額の範囲内で分割して交付する。					

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
補助対象経費内訳 ▼職員人件費 正規20人・嘱託3人・臨時2人 ▼地域福祉活動推進事業費 わがまち支えあい協議会事業費、広報発行費、福祉まつり事業費、ボランティア養成事業費等	法人の効率的な運営と職員配置の適正化を促し、委託事業も踏まえて補助対象経費を精査した結果、人件費を一部削減したうえで補助を実施した。社会福祉協議会の事業実施により、住民主体の支えあいによる地域福祉活動が推進されている。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)	
委託事業も踏まえて補助対象経費を精査し、法人運営及び事業実施に係る人件費と地域福祉事業に係る事業費の一部を補助し、府中市社会福祉協議会の安定的かつ継続的な運営を支援することで、地域福祉の充実を図る。	今後も地域福祉の推進を図るため、引き続き府中市社会福祉協議会を通じた地域福祉活動を支援する。同時に、同協議会の第3次地域活動計画の重点施策の取組経過を注視しつつ、法人体制及び実施事業の見直しの取組を支援する。	
H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
・人件費補助 正規19人、嘱託3人、臨時2人 ・事業費補助 わがまち支えあい協議会事業費、広報発行費、福祉まつり事業費、ボランティア養成事業費等	法人の効率的な運営と職員配置の適正化を促し、委託事業をふまえて補助対象経費を精査し、人件費を一部削減の上補助を実施した。府中市社会福祉協議会の事業実施により、住民主体の支えあいによる地域福祉活動が推進されている。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)	
委託事業をふまえて補助対象経費を精査し、法人運営及び事業実施に係る人件費と地域福祉に係る事業費の一部を補助し、府中市社会福祉協議会の安定的かつ継続的な運営を支援することで、地域福祉の充実を図る。	支えあいの地域福祉活動の促進を図るため、府中市社会福祉協議会の第3次地域活動計画における重点施策の取組経過を注視するとともに、法人体制及び事業実施に関する見直しに対する支援を継続する。	

令和 2年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続 B 現状のまま継続 C 見直して継続 D 休止・廃止等	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能 1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 1 休止 2 廃止 3 完了	B 1 府中市社会福祉協議会の活動は、住民主体の支えあいのまちづくりを促進するために重要な役割を果たすものであることから、法人の効率的運営及び職員配置の適正化を促すと同時に補助の継続が必要である。

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
① 社会福祉協議会会員数・寄附者数(個人)	2,588	計画値	当初値	2,588	2,588	2,588	2,588	社会福祉協議会の活動が市民に認知されているかを確認する指標として、社会福祉協議会の活動趣旨に賛同して会費や寄附金を納付する市民数を使用する。近年、個人・法人ともに減少傾向にあることから、社会福祉協議会も会費及び寄附金の増加の為、広く認知、賛同されるための取組が必要である。
			補正值	-	-	-	-	
	人	実績		2,505	-	-	-	
② 社会福祉協議会会員数・寄附者数(団体)	309	計画値	当初値	309	309	309	309	
			補正值	-	-	-	-	
	件	実績		292	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	2
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	203,279,000	199,234,000	187,826,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	5,665,000	5,731,000	5,935,000	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	197,614,000	193,503,000	181,891,000	0	0	0
予 算 現 額	203,279,000	199,234,000	0	0	0	0
決 算 額	201,481,660	194,074,711	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	5,137,000	5,198,000	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	196,344,660	188,876,711	0	0	0	0
執 行 率	99.1%	97.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.29	0.58				
職 員 人 件 費	2,240,474	4,533,516				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	20,690	138,304				
総 コ ス ト	203,742,824	198,746,531	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果 社会福祉協議会の法人運営及び地域福祉事業に対する補助を継続的に実施することにより、法人の安定的な運営及び地域福祉の充実に寄与してきた。具体的には、市内の各小地域における住民活動の活性化や住民同士のネットワーク作り、イベント等の実施による市民への福祉意識の啓発活動などが実施された。また、同協議会では平成27年度から開始した第3次地域福祉活動計画に基づき、わがまち支えあい協議会の設置を推進しており、地域で支えあうまちづくりに着手している。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等） 今後の地域社会の変化に対応した、地域住民主体の地域づくりを支援するための取組を推進することが必要であり、推進のための体制作りや法人運営の効率化、財務内容の改善が、社会福祉協議会に求められている。市としては、平成27年度から開始した第3次地域福祉活動計画に掲げられた重点施策について、市の関連事業もふまえた形で経過及び効果を確認しつつ、より効果的な補助を進めることが必要となっている。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0363000	補助金 社会福祉協議会	199,234,000	194,074,711	187,826,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							199,234,000	194,074,711	187,826,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事 務 事 業 名	保護司会事務				事 務 事 業 コ ー ド	10250900
概 要	府中地区保護司会の事務局事務及び庶務を実施する。					
総 合 計 画	基本施策	7	地域福祉活動の支援	主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課	
	施策	25	支え合いのまちづくりの促進	事業類型	任意事業	
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	～	見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり
根 拠 法 令 等	保護司法、更生保護法					
市 関 連 事 業						
対 象	府中地区保護司会及び同会に所属する保護司					
実 施 の 背 景	地域の更生保護事業の中心として活動している保護司の活動を支援することにより、地域福祉の推進を図ることが求められた。					
事 業 目 標	府中地区保護司会及び保護司の活動を支援し、地域の非行・犯罪防止、更生保護活動の充実、地域の安全・安心の向上を図る。					
事 業 内 容	府中地区保護司会の事務局事務及び庶務を行うことにより、市内の保護司及び府中地区保護司会の活動を支援する。具体的には、会議や研修等の企画・運営支援、保護司会会計の管理支援、保護司会規約に基づく会の運営支援、関係機関との連絡調整支援、その他保護司会庶務などの事務を行う。					

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
府中地区保護司会の年間活動計画に基づき、会の運営を支援した。 ・保護司会の会議、研修等の開催及び運営支援 ・保護司会会計の管理支援 ・関係機関との連絡調整支援 ・その他保護司会に関する事務	府中地区保護司会の事務局事務を実施することにより、地域における更生保護活動を支援した。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組（Plan）		H30年度の方向性（Plan）	
府中地区保護司会の年間活動計画に基づき、会の運営を支援する。 ・保護司会の会議、研修等の開催及び運営支援 ・保護司会会計の管理支援 ・関係機関との連絡調整支援 ・その他保護司会に関する事務		近年業務が多様化・複雑化する保護司会活動について、適切な範囲の支援を継続することにより、地域福祉の増進を図る。	
H30年度実績（Do）		H30年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
府中地区保護司会の年間活動計画に基づき、会の運営を支援した。 ・保護司会の会議、研修等の開催及び運営支援 ・保護司会会計の管理支援 ・関係機関との連絡調整支援 ・その他保護司会に関する事務		府中地区保護司会の事務局事務を実施することにより、地域における更生保護活動を支援した。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
府中地区保護司会の年間活動計画に基づき、会の運営を支援する。 ・保護司会の会議、研修等の開催及び運営支援 ・保護司会会計の管理支援 ・関係機関との連絡調整支援 ・その他保護司会に関する事務	近年業務が多様化・複雑化する保護司会活動について、適切な範囲の支援を継続することにより、地域福祉の増進を図る。

令和 2年度における事業の位置付け			
A 重点化・拡大して継続	B		地域における更生保護活動の担い手である保護司会の活動に適切な支援を継続することにより、地域福祉の向上を図る。
B 現状のまま継続			
C 見直して継続			
D 休止・廃止等			
	1		
1 大幅な見直しは必要ない			
2 見直しには法令等の改正が必須			
3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
4 現状では見直しが不可能			
1 見直し・縮小	1		
2 他事業との整理・統合			
1 休止			
2 廃止			
3 完了			

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
① 府中地区保護司会所属保護 司数	61	計画 当初値	62	62	62	62	61	地域の更生保護活動に従事する保 護司数を指標とする。保護司定員 62人に対する充足率は98.4 %であり安定した活動ができてい る。
		補正值	-	-	-	-	令和 3年度	
	人	実 績	61	-	-	-	-	
②	-	計画 当初値	-	-	-	-	-	
		補正值	-	-	-	-	-	
	-	実 績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
	地域の安全安心の質の向上を図る保護司活動への支援は、地域の安全を担 う市の役割であるといえる。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	2
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	0	0	0	0	0
予 算 現 額	0	0	0	0	0	0
決 算 額	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	0	0	0	0	0
執 行 率						
(人件費)						
職 員 数	0.41	0.40				
職 員 人 件 費	3,136,663	3,173,461				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	28,967	96,808				
総 コ ス ト	3,165,630	3,270,269	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
これまで地域福祉の推進の一環として、府中地区保護司会及び市内の保護司に対する支援を実施しており、主に保護司会の運営事務を中心に支援を行っている。市の支援により、保護司の負担軽減及び保護司会活動の強化が進み、更生保護活動の向上が図られていることから、一定の成果があったと考えられる。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
平成28年12月に再犯の防止等の推進に関する法律が成立・施行するなど、今後、法令改正に伴い保護司の活動内容が増加することが見込まれることから、引き続き支援を行うことが適切であると考えられるが、市の支援が保護司会の自主性を損なうことのないよう、その方法等については検討を行う必要がある。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計									

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名		遺族会事務		事務事業コード	10251000
概要					
府中市遺族会の事務局事務及び庶務を実施する。					
総合計画	基本施策	7	地域福祉活動の支援	主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課
	施策	25	支え合いのまちづくりの促進	事業類型	任意事業
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度	～
				見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり
根拠法令等					
市関連事業					
対象					
府中市遺族会及び同会の会員					
実施の背景					
厚生援護事業の一環として、戦没者の遺族の互助を図る団体への支援を行っている。					
事業目標					
戦没者の遺族の互助活動を支援することにより、遺族の福祉の向上を図る。					
事業内容					
府中市遺族会の事務局事務及び庶務を行うことにより、府中市遺族会の活動支援を行う。具体的には、主に会議開催や式典出席等の支援、遺族会会計の管理支援、その他遺族会活動に係る庶務などの事務を行う。					

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
府中市遺族会の年間活動計画に基づく事業の実施を支援した。府中市遺族会の円滑な運営を図るため、適切な支援を継続した。 ・遺族会総会、理事会等の開催支援、式典等出席支援 ・遺族会会計の管理支援 ・その他遺族会に関する事務	府中市遺族会の事務局事務を実施し、年間活動計画に基づく会の運営を適切に支援することができた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)	
府中市遺族会の年間活動計画に基づく事業の実施を支援する。府中市遺族会の円滑な運営を図るため、適切な支援を継続する。 ・遺族会総会、理事会等の開催支援、式典等出席支援 ・遺族会会計の管理支援 ・その他遺族会に関する事務	府中市遺族会の円滑な運営を図るため、適切な支援を継続する。	
H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
府中市遺族会の年間活動計画に基づく事業の実施を支援した。府中市遺族会の円滑な運営を図るため、適切な支援を継続した。 ・遺族会総会、理事会等の開催支援、式典等出席支援 ・遺族会会計の管理支援 ・その他遺族会に関する事務	府中市遺族会の事務局事務を実施し、年間活動計画に基づく会の運営を適切に支援することができた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)	
府中市遺族会の年間活動計画に基づく事業の実施を支援する。府中市遺族会の円滑な運営を図るため、適切な支援を継続する。 ・遺族会総会、理事会等の開催支援、式典等出席支援 ・遺族会会計の管理支援 ・その他遺族会に関する事務	府中市遺族会の円滑な運営を図るため、適切な支援を継続する。	

令和 2年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	B	遺族の高齢化に配慮しながら引き続き適切な支援を継続し、戦没者遺族の福祉の向上を図る。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
1 大幅な見直しは必要ない	1	
2 見直しには法令等の改正が必須		
3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
4 現状では見直しが不可能		
1 見直し・縮小	1	
2 他事業との整理・統合		
1 休止		
2 廃止		
3 完了	1	

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
① 遺族会会員数	60	計画値 当初値	60	60	60	60	60	遺族会の会員数を指標とすることにより、遺族会活動の度合いを確認する。 会員の死亡等による退会があり、会員数が減少した。 会の趣旨から新規の会員獲得は難しいため、現状の水準を維持する活動ができるよう配慮を要する。
		計画値 補正值	-	-	-	-	令和 3年度	
	人	実績	52	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	2
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	0	0	0	0	0	0
国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	0	0	0	0	0
予 算 現 額	0	0	0	0	0	0
決 算 額	0	0	0	0	0	0
国 庫 支 出 金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	0	0	0	0	0
執 行 率						
(人件費)						
職 員 数	0.18	0.17				
職 員 人 件 費	1,344,284	1,360,055				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	12,414	41,491				
総 コ ス ト	1,356,698	1,401,546	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
戦没者遺族の厚生援護に関する事業の1つとして、戦没者の慰霊や会員同士の互助を行う遺族会の運営を支援することにより、市内の戦没者遺族の互助活動を支援している。支援の結果として、戦没者遺族の福祉の推進にある程度寄与したものと考えられる。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
遺族会会員の高齢化が進んでおり、将来的な会の運営に影響が出る可能性があるため、今後の会務や事務局機能のあり方など、中長期的な展望について検討を進めることが必要と考えられる。

6 構成事業一覧

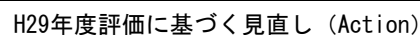
(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計									

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

事 務 事 業 名		日 赤 ・ 赤 十 字 奉 仕 団 事 務			事 務 事 業 コ ー ド		10251100
概 要		日本赤十字社の活動及び、府中市赤十字奉仕団員の活動を支援する。					
総 合 計 画	基 本 施 策	7	地域福祉活動の支援		主 管 部 課 名	福祉保健部 地域福祉推進課	
	施 策	25	支え合いのまちづくりの促進		事 業 類 型	任意事業	
	事 業 種 別	その他の事務事業		事 業 開 始 年 度	～	見 直 し の 裁 量	市に事業の一部を見直す裁量あり
根 拠 法 令 等		日本赤十字社法、赤十字奉仕団規則					
市 関 連 事 業							
対 象		府中市赤十字奉仕団員及び市民					
実 施 の 背 景		日本赤十字社は、「公の支配」に属する法人であり、厚生省通知(昭和27年)でも、各自治体は「日本赤十字社との連絡を密にし、適正円滑なる業務の運営が行われるよう留意すること」とされているため、協力するものである。					
事 業 目 標		戦争・災害の被災者を救済するなど、人道的活動の促進及び、赤十字奉仕団員による地域に根ざしたボランティア活動の活性化を図る。					
事 業 内 容		活動資金の募集活動及び行事や赤十字奉仕団役員会、総会などの円滑な運営をサポートする。					

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
毎月 役員会 4月 府中市市民桜まつり(活動PR等) 5月 総会/赤十字運動月間PRキャンペーン 9月 府中市主催献血活動(1) 10月 府中市福祉まつり(炊き出し等)/府中市総合防災訓練 11月・12月 地域防災訓練/市立小学校防災訓練(三角巾講習等) 2月 府中市主催献血活動(2)	前年度と同様に奉仕団の各種イベントへの積極的な参加による赤十字のPRに努めた結果、活動資金募集実績額は前年度(362万)から約13%増の410万円となった。また、市や小学校、自治会主催の防災訓練に奉仕団員が参加し、炊き出し訓練や応急救護指導を行うなど、市民の防災意識向上の一翼を担うことができた。	

H30年度評価に基づく見直し (Action)

A 重点化・拡大して継続		B	引き続き、奉仕団の積極的なイベント等への参加や、活動の支援及び各種防災訓練への協力により、赤十字のPRに努める。 。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 見直し・縮小	1	
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
① 献血奉仕活動実績	2,000	計画 当初値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	当初の計画に加え、依頼のあった地域への献血奉仕活動、防災訓練への参加を行っている。
		計画 補正值	-	-	-	-	平成29年度	
	人	実績	-	-	-	-	-	
② 防災訓練参加	7	計画 当初値	7	7	7	7	7	
		計画 補正值	-	-	-	-	平成29年度	
	回	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	0	0	0	0	0
予 算 現 額	0	0	0	0	0	0
決 算 額	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	0	0	0	0	0	0
執 行 率						
(人件費)						
職 員 数	0.82	1.15				
職 員 人 件 費	6,273,326	9,067,032				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	57,934	276,608				
総 コ ス ト	6,331,260	9,343,640	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果 戦争・災害の被災者の救済など、日本赤十字社が行う人道的活動の原資となる活動資金について、府中市においても日本赤十字社の代理者として、活動資金の募集や献血事業へ協力しているほか、赤十字奉仕団の事務局として、役員会、総会など、奉仕団活動の円滑な運営をサポートしている。また、奉仕団員は市や自治会等で行う防災訓練に参加し、アルファ米の炊出しや三角巾による応急救護の指導を行うなど、市民の防災意識向上の一翼を担っている。 さらに、市内各所で開催される献血活動に協力している。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等） 赤十字社の活動資金募集に携わる協賛委員の高齢化等により辞任する者が増えているが、新たな委員の確保が難しく、年々減少している状況であり、活動資金の実績額に影響が出ている。 引き続き、奉仕団の広報活動や防災訓練等のイベントへの積極的な参加により、赤十字活動のPRに努める。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計									

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名				地域福祉コーディネーター事業		事務事業コード		10251200	
概要		地域の支え合いによる福祉の実現に向け、地域で福祉課題を発見し、課題解決に取り組むための仕組みづくりを行う。							
総合計画	基本施策	7	地域福祉活動の支援			主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課		
	施策	25	支え合いのまちづくりの促進			事業類型	任意事業		
	事業種別	重点プロジェクト		事業開始年度	平成28年度 ～		見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり	
根拠法令等		社会福祉法							
市関連事業									
対象		高齢者、障害者、子ども、その他生活上の困難な問題や複合的な問題を抱える者							
実施の背景		地域から孤立したり、支援を拒否する人など一般に相談窓口につながりにくい潜在的な課題が増える中、地域、関係機関、行政がともに解決にむけて協働して取り組む課題解決の仕組みづくりが求められている。							
事業目標		平成28年度、2つの圏域でモデル事業を実施し、その検証結果を踏まえ、平成29年度から本格実施し、段階的に地域福祉コーディネーターを各圏域に配置し、平成32年度までに全圏域に配置していく。							
事業内容		・制度の狭間の問題や地域のちょっとした困りごとに対し、住民や各団体間の調整を行ったり、専門機関とのパイプ役として地域福祉コーディネーターを配置する。 ・地域福祉コーディネーターは、一人ひとりに寄り添った生活支援（個別支援）を行うとともに、その当事者の困りごとを地域住民が地域全体の問題として認識し、地域住民のさまざまなアイデアなどを駆使して、連帯意識を持って新たな社会資源を創り出し、解決できるような活動（地域支援）を実践していく。 ・地域福祉コーディネーターは、地域住民による課題解決のグループの組織化を支援する。							

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 A 重点化・拡大して継続
新たに1圏域（住吉町、分梅町、南町及び周辺地域）へ地域福祉コーディネーターを配置した。押立、武蔵台、住吉の各文化センターにおいて、地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会を毎週実施するとともに、住民相互の支え合いの仕組みづくりに対する支援を実施した。市と社会福祉協議会の関係課で構成する地域福祉連絡会において、地域福祉コーディネーターの役割や配置基準など活動状況の検証を行った。 ・地域福祉コーディネーターの配置圏域数 3圏域	平成32（2020）年度までに全圏域（6圏域）へ地域福祉コーディネーターを配置するため、平成29年度は、既存の2圏域に加え、新たに1圏域（住吉町、分梅町、南町及び周辺地域）へ地域福祉コーディネーターを配置した。	



☒ 新規・レベルアップ ☐ 継続 ☐ 見直し ☐ 廃止 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組（Plan）		H30年度の方向性（Plan）	
既存の3圏域に加え、新たに1圏域（住吉町、分梅町、南町及び周辺地域）へ地域福祉コーディネーターを配置し、配置圏域数を4圏域とする。押立、武蔵台、住吉、紅葉丘の各文化センターにおいて、地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会を毎週実施するとともに、住民相互の支え合いの仕組みづくりに対する支援を実施する。引き続き、地域福祉連絡会において、コーディネーターの役割や活動状況の検証を行う。		平成32（2020）年度までに全福祉圏域（6圏域）へ地域福祉コーディネーターを配置するため、新たに1圏域（紅葉丘、朝日町、多磨町若松町及び周辺地域）へ地域福祉コーディネーターを配置する。また、今後の地域福祉コーディネーターの更なる増員に向け、関係機関との調整を進める。	
H30年度実績（Do）		H30年度評価（Check）	評価内容 A 重点化・拡大して継続
新たに1圏域（紅葉丘、朝日町、多磨町、若松町及びその周辺地域）へ地域福祉コーディネーターを配置した。押立、武蔵台、住吉、紅葉丘の各文化センターにおいて、地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会を毎週実施するとともに、住民相互の支え合いの仕組みづくりに対する支援を実施した。市と社会福祉協議会の関係課で構成する地域福祉連絡会において、地域福祉コーディネーターの活動状況などの検証を行った。 ・地域福祉コーディネーターの配置圏域数 4圏域		令和2年度までに全圏域（6圏域）へ地域福祉コーディネーターを配置するため、平成30年度は、既存の3圏域に加え、新たに1圏域（紅葉丘、朝日町、多磨町、若松町及びその周辺地域）へ地域福祉コーディネーターを配置した。	



☒ 新規・レベルアップ ☐ 継続 ☐ 見直し ☐ 廃止 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
既存の4圏域に加え、新たに2圏域（新町及び周辺地域、片町及び周辺地域）へ地域福祉コーディネーターを配置し、配置圏域数を6圏域とする。押立、武蔵台、住吉、紅葉丘の各文化センターにおいて、地域福祉コーディネーターによる困りごと相談会を毎週実施するとともに、住民相互の支え合いの仕組みづくりに対する支援を実施する。引き続き、地域福祉連絡会において、コーディネーターの役割や活動状況の検証を行う。	令和2年度までに全福祉圏域（6圏域）へ地域福祉コーディネーターを配置するため、新たに2圏域（新町及び周辺地域、片町及び周辺地域）へ地域福祉コーディネーターを配置する。また、今後の地域福祉コーディネーターの更なる増員に向け、関係機関との調整を進める。

令和2年度における事業の位置付け		
A 重点化・拡大して継続	A	平成27年度から令和2年度を計画期間とする現行の地域福祉計画に基づき、令和2年度までに全福祉圏域（6圏域）に地域福祉コーディネーターを配置していく。
B 現状のまま継続		
1 大幅な見直しは必要ない		
2 見直しには法令等の改正が必須		
3 見直しの必要性はあるが時期尚早	A	
4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続		
1 見直し・縮小		
2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	A	
1 休止		
2 廃止		
3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
① 地域福祉コーディネーターの支援件数	2,086	計画値 当初値	2,503	2,503	2,503	2,503	2,503	実績値は、本市及び社会福祉協議会が配置した地域福祉コーディネーターの地域運営支援件数と個別支援件数の合計値である。支援件数は増加しており、地域福祉コーディネーターの活動に関する周知が図られていると捉えている。
		補正值	-	-	-	-	令和 3年度	
	件	実績	3,920	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	15,525,000	20,700,000	35,295,000	0	0	0
国庫支出金	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	11,525,000	16,700,000	31,295,000	0	0	0
予 算 現 額	15,525,000	20,700,000	0	0	0	0
決 算 額	15,525,000	20,700,000	0	0	0	0
国庫支出金	4,000,000	4,000,000	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	11,525,000	16,700,000	0	0	0	0
執 行 率	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.35	0.46				
職 員 人 件 費	2,688,568	3,626,813				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	24,828	110,643				
総 コ ス ト	18,238,396	24,437,456	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
地域と行政、専門機関とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決するコーディネート機能の強化を図り、ともに支え合い地域福祉を推進するため、平成28年度から段階的に地域福祉コーディネーターを配置している。地域福祉コーディネーターは、文化センターで毎週実施する困りごと相談会等で市民からの相談を受け、各分野の相談窓口につなぐ個別支援や、相談から明らかになった個人の生活課題を地域の課題として解決していくため、住民が参加しながら福祉課題を解決していく地域づくりを進める地域支援を行う。 ・地域福祉コーディネーターの配置状況及び困りごと相談会の実施状況（実施文化センター） 平成30年度末時点 4圏域（武蔵台文化センター、押立文化センター、住吉文化センター、紅葉丘文化センター）
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
平成28年度の実施結果を踏まえ、平成29年度から本格実施し、以後段階的に地域福祉コーディネーターを配置し、令和2年度までに全圏域（6圏域）に配置していく。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0353100	地域福祉コーディネーター事業費	20,700,000	20,700,000	35,295,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							20,700,000	20,700,000	35,295,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名	補助金 専門的な福祉人材確保事業				事務事業コード	10251300
概要	市内の福祉サービス事業所に従事する社会福祉士、介護職員等の確保やスキルアップを推進する。					
総合計画	基本施策	7	地域福祉活動の支援	主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課	
	施策	25	支え合いのまちづくりの促進	事業類型	任意事業	
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	平成30年度 ～	見直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり
根拠法令等						
市関連事業						
対象	市内の福祉サービス事業所等に従事する市民					
実施の背景	専門的な福祉人材の不足は喫緊の課題であり、今後の高齢化の進展により、専門的な福祉人材の必要性がますます高まっていることから事業を実施する。					
事業目標	市内の福祉サービス事業所に従事する介護職員等の確保やスキルアップを推進し、安定的なサービス提供体制の維持及び拡充を図る。また、市内において福祉サービスをコーディネートする等の専門的知識や技術を持った社会福祉士の確保を図る。					
事業内容	(社会福祉士資格取得費用助成事業費) 府中市在住で、社会福祉士資格取得のため、養成施設において通信教育等を修了し、市内の社会福祉事業等を行う事業所に3か月以上就労している者が、社会福祉士試験合格後1年以内に申請をした場合に、入学金や受講料の一部を助成するもの。 (介護職員初任者研修費用助成事業費) 府中市在住で、介護職員初任者研修を修了し、市内の介護・障害事業所に3か月以上就労している者が、研修終了後6か月以内に申請をした場合に、講座受講料の全部または一部を助成するもの。					

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容



☐ 新規・レベルアップ
 ☐ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組（Plan）		H30年度の方向性（Plan）	
H30年度実績（Do）		H30年度評価（Check）	評価内容
社会福祉士資格取得費用助成事業費	1 件		平成３０年１０月から開始した事業であり、当初の見込みよりも申請件数は少なかったが、市内の福祉サービス事業所に従事する社会福祉士、介護職員等の確保やスキルアップを推進することができた。
介護職員初任者研修費用助成事業費	5 件		



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
事業をより周知させることで申請件数の増加を図る。	申請状況や要望等を考慮し、助成内容、助成対象、助成金額について検討する。

令和2年度における事業の位置付け			
A 重点化・拡大して継続	B		平成30年10月から開始した事業であるため、事業の見直しについては今後の申請状況等により判断する。
B 現状のまま継続			
C 見直して継続			
D 休止・廃止等			
	3		
1 大幅な見直しは必要ない			
2 見直しには法令等の改正が必須			
3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
4 現状では見直しが不可能			
1 見直し・縮小			
2 他事業との整理・統合			
1 休止			
2 廃止			
3 完了			

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
① 社会福祉士資格取得費用助成事業費	4	計画値 当初値	4	4	4	4	-	平成30年10月から開始した事業であり、事業の周知が十分にできず申請件数が見込みよりも少なかった。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	1	-	-	-	-	
② 介護職員初任者研修費用助成事業費	18	計画値 当初値	18	18	18	18	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	5	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
	市内における専門的な福祉人材の確保のため、積極的に実施するべき事業である。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移 (単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	0	1,740,000	1,840,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	1,080,000	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	1,740,000	760,000	0	0	0
予 算 現 額	0	1,740,000	0	0	0	0
決 算 額	0	348,000	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	186,000	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	162,000	0	0	0	0
執 行 率	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.00	0.17				
職 員 人 件 費	0	1,360,055				
嘱 託 員 数		0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費		41,491				
総 コ ス ト	0	1,749,546	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
平成30年度に「府中市社会福祉士資格取得費用等助成要綱」が制定され、市内の福祉サービス事業所に従事する社会福祉士、介護職員等の確保やスキルアップを推進した。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
引き続き広報等により周知を図り、専門的な福祉人材の確保に努める。 また、申請状況や要望等を考慮し、助成内容、助成対象、助成金額について検討する。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0365350	補助金 社会福祉士資格取得費用助成事業費	300,000	100,000	400,000
2	01	15	05	05	0365400	補助金 介護職員初任者研修費用助成事業費	1,440,000	248,000	1,440,000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							1,740,000	348,000	1,840,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名	負担金 矯正施設所在自治体会議				事務事業コード	10251400
概要	矯正施設が所在する自治体間のネットワークを形成し、地域における再犯防止施策等を推進する。					
総合計画	基本施策	7	地域福祉活動の支援	主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課	
	施策	25	支え合いのまちづくりの促進	事業類型	任意事業	
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	平成31年度 ～	見直しの裁量	市に事業を見直す裁量はない
根拠法令等	再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）、矯正施設所在自治体会議規約					
市関連事業						
対象	市民					
実施の背景	再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）の施行に伴い、国及び市町村間で再犯防止に係るネットワークを構築することを目的とした市町村再犯防止等推進会議が設けられ、その分科会として矯正施設所在自治体会議が設けられた。					
事業目標	矯正施設が所在する自治体間のネットワークを形成し、地域における再犯防止施策等を推進する。					
事業内容	住民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会を実現することに向けて地方自治体が担う役割が大きくなっている現状に鑑み、矯正施設が所在する市町村が矯正施設と共に地域における再犯防止策等を推進するなどして、地域の特性や課題に応じた安全・安心で活力ある地域づくりを積極的に進めることを目的とする。					

2 事業計画・評価

H29年度実績（Do）	H29年度評価（Check）	評価内容



☐ 新規・レベルアップ ☐ 継続 ☐ 見直し ☐ 廃止 H29年度評価に基づく見直し（Action）

H30年度の具体的な取組（Plan）	H30年度の方向性（Plan）	
H30年度実績（Do）	H30年度評価（Check）	評価内容
矯正施設所在自治体会議設立発起人会議、矯正施設所在自治体会議担当者打合せ会に出席した。		会議で意見交換することで矯正施設所在自治体会議の設立の支援をした。



☐ 新規・レベルアップ ☒ 継続 ☐ 見直し ☐ 廃止 H30年度評価に基づく見直し（Action）

H31年度の具体的な取組（Plan）	H31年度の方向性（Plan）	
令和元年6月13日に矯正施設所在自治体会議設立総会が開催され、府中市長が本会の会長を務める。 矯正施設所在自治体会議規約に規程された分担金を支出する。	矯正施設所在自治体会の会長として会の運営に関わる。	

令和2年度における事業の位置付け			
A 重点化・拡大して継続	B	2	矯正施設が所在する自治体で構成される矯正施設所在自治体会議規約に基づき実施されるため、独自の見直しは困難である。
B 現状のまま継続			
C 見直して継続			
D 休止・廃止等			

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
①	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
		実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
	法務省が主体となって実施している事業である。本市は矯正施設所在自治体として、事業の支援をする。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移 (単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	0	30,000	10,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	30,000	10,000	0	0	0
予 算 現 額	0	30,000	0	0	0	0
決 算 額	0	0	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0	0	0
執 行 率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.00	0.12				
職 員 人 件 費	0	906,703				
嘱 託 員 数		0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費		27,660				
総 コ ス ト	0	934,363	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
平成30年度に矯正施設所在自治体会議設立発起人会議が開催され、令和元年度に本会が設立されることが決定した。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
再犯防止施策等や再犯防止計画等の作成及び検討が必要であり、国・各自治体・矯正施設との連携、情報共有を図ることが重要である。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0360600	負担金 矯正施設所在自治体会議	30,000	0	10,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							30,000		10,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名	福祉のまちづくり推進事業				事務事業コード	10260100
概要	開発事業の事前協議や関連施策を展開し、総合的に福祉のまちづくりを推進する。					
総合計画	基本施策	7	地域福祉活動の支援	主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課	
	施策	26	福祉のまちづくりの推進	事業類型	法定事業・任意事業混在	
	事業種別	主要な事務事業	事業開始年度	～	見直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり
根拠法令等	府中市福祉のまちづくり条例					
市関連事業						
対象	市民					
実施の背景	平成8年に府中市福祉のまちづくり条例を制定し、平成21年にユニバーサルデザインを基本理念とした条例へと条例改正した。この改正により、施設整備（ハード面）に加え、情報や教育等のソフト面の取組の充実も図っている。					
事業目標	高齢者や障害のある人をはじめすべての人が利用しやすいようハード面の整備を進めることに加え、ソフト面の充実も図り、総合的に福祉のまちづくりを推進していく。					
事業内容	【中高層建築物等の事前協議】 建築物を建築するにあたり、整備基準に適合するように協議する。竣工後は現地で確認する。 【ユニバーサルデザインの推進】 ユニバーサルデザインの推進に必要な施策を展開する。過去には当事者に参加していただきながらバリアフリーマップやユニバーサルデザインガイドラインを作成した。 【福祉環境整備事業助成金】 多数の者が利用する施設のバリアフリー化を推進するため、改修費の一部を助成する。					

2 事業計画・評価

H29年度実績（Do）	H29年度評価（Check）	評価内容 C 見直して継続
▼開発事業の事前協議 6 6 件 ▼現場確認の実施 4 5 件 ▼福祉環境整備費用の助成 1 件 ▼ユニバーサルデザインの推進 ポスター・リーフレットの配布を行った。 福祉まつり等でのPR活動を行った。	開発事業の事前協議及び現場確認を行ったことで、高齢者や障害のある人をはじめすべての人が利用しやすいようハード面の整備をすることができた。 また、福祉環境整備費用の助成事業について、対象施設や助成金額の見直しを行い、府中市福祉環境整備事業助成金交付要綱を改正した。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し（Action）

H30年度の具体的な取組（Plan）		H30年度の方向性（Plan）	
▼開発事業の事前協議、現場確認の実施 ▼福祉環境整備費用の助成 ▼ユニバーサルデザインの推進		事前協議については、実績値に増減があるものの、現行の施策を実施することにより当該計画の達成が見込まれることから現行事業計画を継続する。 福祉環境整備費用の助成事業については、高齢者、障害者等の利用に配慮した施設整備が行われるよう、福祉のまちづくり、ユニバーサルデザインの推進を図っていく。	
H30年度実績（Do）		H30年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
▼開発事業の事前協議 6 5 件 ▼現場確認の実施 3 2 件 ▼福祉環境整備費用の助成 1 件 ▼ユニバーサルデザインの推進 ポスター・リーフレットの配布を行った。 福祉まつり等でのPR活動を行った。		開発事業の事前協議及び現場確認を行ったことで、高齢者や障害のある人をはじめすべての人が利用しやすいようハード面の整備をすることができた。 また、環境整備費の助成により、既存建築物のバリアフリー化が進み、利便性が向上した。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H30年度評価に基づく見直し（Action）

H31年度の具体的な取組（Plan）	H31年度の方向性（Plan）
▼開発事業の事前協議、現場確認の実施 ▼福祉環境整備費用の助成 ▼ユニバーサルデザインの推進	事前協議については、現行の施策を実施することにより当該計画の達成が見込まれることから現行事業計画を継続する。 福祉環境整備費用の助成事業については、高齢者、障害者等の利用に配慮した施設整備が行われるよう、福祉のまちづくり、ユニバーサルデザインの推進を図っていく。

令和 2年度における事業の位置付け			
A 重点化・拡大して継続		B	本市における福祉のまちづくりを推進するための基本事業であり、今後も、府中市福祉のまちづくり条例に基づく事前協議及び指導を継続することでハード面の整備を図り、また、ユニバーサルデザインのPR活動を実施することでソフト面の向上を図るために必要な事業である。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 見直し・縮小	1	
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
① 事前協議件数（単年度）	66	計画 当初値	66	66	66	66	66	事前協議件数については、福祉のまちづくりの協議対象となる建築物が前年度に比べ横ばいだった。環境整備助成件数は、近年、共同住宅のバリアフリー整備に対するものが多くなっており、件数としては1件のみだった。
		補正值	-	-	-	-	令和 3年度	
	件	実績	65	-	-	-	-	
② 環境整備助成件数（単年度）	5	計画 当初値	5	5	5	5	5	
		補正值	-	-	-	-	令和 3年度	
	件	実績	1	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

（単位：円、人）

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
（事業費）						
当 初 予 算 額	2, 059, 000	2, 050, 000	2, 786, 000	0	0	0
国 庫 支 出 金	112, 000	90, 000	75, 000	0	0	0
都 支 出 金	750, 000	750, 000	750, 000	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	1, 197, 000	1, 210, 000	1, 961, 000	0	0	0
予 算 現 額	2, 059, 000	2, 050, 000	0	0	0	0
決 算 額	1, 436, 604	416, 227	0	0	0	0
国 庫 支 出 金	146, 000	16, 000	0	0	0	0
都 支 出 金	500, 000	56, 000	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	790, 604	344, 227	0	0	0	0
執 行 率	69. 8%	20. 3%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%
（人件費）						
職 員 数	0. 93	1. 73				
職 員 人 件 費	7, 169, 516	13, 600, 547				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
（間接経費）						
間 接 経 費	66, 210	414, 912				
総 コ ス ト	8, 672, 330	14, 431, 686	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
中高層建築物や開発事業の事前協議により、高齢者や障害者等すべての人が利用しやすいような施設の整備を推進してきた。また、既存建築物については、バリアフリー改修費の補助により、利便性の向上を図っている。平成18年度に「ふちゅうバリアフリーマップ」を作成・配布し、現在は市HPで情報を公開している。平成21年度にはユニバーサルデザインの理念に基づく福祉のまちづくりの推進のため、福祉のまちづくり条例を大幅に改正し、施設の整備基準の改正も行った。また、条例や整備基準の内容を市民や事業者、市職員に広く、分かりやすく周知するため、「福祉のまちづくり施設整備ハンドブック」及び概要版のパンフレットを作成した。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
福祉のまちづくり条例や福祉計画（地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画）に基づき、事業を実施していくが、今後は、従来からのハード面のバリアフリー整備に加え、情報や人に関するソフト面のバリアフリー整備も行う必要がある。 また、バリアフリーマップについて、平成30年度行政提案型協働事業により、令和元年度から2か年で作成予定である。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0338300	福祉のまちづくり推進審議会運営費	523,000	292,334	1,268,000
2	01	15	05	05	0348000	福祉のまちづくり推進事業費	27,000	10,893	18,000
3	01	15	05	05	0364000	補助金 福祉のまちづくり環境整備費	1,500,000	113,000	1,500,000
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							2,050,000	416,227	2,786,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名		社会福祉法人認可事務・指導検査事務			事務事業コード	10260200
概要		社会福祉法人の設立認可等の事務並びに社会福祉法人、介護保険サービス事業者及び障害福祉サービス等事業者の指導検査事務				
総合計画	基本施策	7	地域福祉活動の支援		主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課
	施策	26	福祉のまちづくりの推進		事業類型	法定事業・任意事業混在
	事業種別	その他の事務事業		事業開始年度	平成25年度 ～	見直しの裁量
根拠法令等		社会福祉法、介護保険法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法				
市関連事業						
対象		市内に主たる事務所があり、その行う事業が府中市の区域を超えない社会福祉法人 市内に所在する介護保険サービス事業所及び障害福祉サービス等事業所				
実施の背景		社会福祉法人の管理監督については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により平成25年度に東京都知事から府中市長へ権限移譲されたもの等である。				
事業目標		適切な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図り、もって社会福祉のより一層の推進に寄与すること。 福祉サービスの質の確保と介護報酬や自立支援給付等の適正化を図り、もって利用者の福祉の増進に寄与すること。				
事業内容		福祉サービスの担い手である社会福祉法人の設立及び定款認可変更等について、審査及び認可を実施する。また、社会福祉法その他の法令や定款を遵守しているかなど社会福祉法人の業務及び会計の状況等について実地検査を実施する。 介護保険サービス事業所や障害福祉サービス等事業所が、サービスを真に必要としている者に対し、その方の尊厳を保持し、日常生活や社会生活を営むことができるようサービスを提供するとともに、適切に報酬請求を行っているか等について、実地指導等を実施する。				

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
■社会福祉法人 ・設立認可 1件、定款変更認可 1件、一般指導監査 8件 ■介護保険サービス事業者 ・実地指導 49件、集団指導 7回 ■障害福祉サービス等事業者 ・実地指導 22件	■社会福祉法人 法改正に対応しきれていない法人に対して、監査以外の場面でも日常的にフォローアップすることができた。 ■各福祉サービス事業所等に対する指導 概ね計画どおり実施できた。障害福祉サービス等事業者に対する指導の開始についても、概ね順調に進めることができた。	


☐ 新規・レベルアップ

☒ 継続

☐ 見直し

☐ 廃止

H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組（Plan）		H30年度の方向性（Plan）	
■社会福祉法人 ・一般指導監査 8件 ■介護保険サービス事業者 ・実地指導 51件、集団指導 4回 ■障害福祉サービス等事業者 ・実地指導 40件		■社会福祉法人 今年度も引き続き、法改正後初監査となる法人が対象となるため、必要な助言指導、是正の措置を講じ、適正な法人運営の確保を図る。 ■各福祉サービス事業所等に対する指導 平成30年度制度改正の内容を踏まえ、必要な助言指導、是正の措置を講じ、適正な事業運営の確保を図る。	
H30年度実績（Do）		H30年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
■社会福祉法人 ・定款変更認可 2件 一般指導監査 7件 ■介護保険サービス事業者 ・実地指導 48件 集団指導 5回 ■障害福祉サービス等事業者 ・実地指導 39件		■社会福祉法人 法改正に対応しきれていない法人に対して、監査以外の場面でも日常的にフォローアップすることができた。 ■各福祉サービス事業所等に対する指導 特段の事情により指導をすることが困難となった事業所を除き、計画どおりに実施することができた。	


☐ 新規・レベルアップ

☒ 継続

☐ 見直し

☐ 廃止

H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)
■社会福祉法人 ・一般指導監査 7件 ■介護保険サービス事業者 ・実地指導 65件 集団指導 5回 ■障害福祉サービス等事業者 ・実地指導 65件 集団指導 1回	■社会福祉法人 今年度も引き続き、法改正後初監査となる法人が対象となるため、必要な助言指導、是正の措置を講じ、適正な法人運営の確保を図る。 ■各福祉サービス事業所等に対する指導 必要な助言指導、是正の措置を講じるとともに、指導の標準化を図ることにより、より効率的かつ適正な事業運営の確保を図る。

令和2年度における事業の位置付け

A 重点化・拡大して継続	B	適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営、さらに各福祉サービスの質の確保と給付の適正化を図るために必要な事業である。
B 現状のまま継続		
C 見直して継続		
D 休止・廃止等		
	1	
1 大幅な見直しは必要ない		
2 見直しには法令等の改正が必須		
3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
4 現状では見直しが不可能		
1 見直し・縮小	1	
2 他事業との整理・統合		
1 休止		
2 廃止		
3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
① 実地検査件数	6	計画値 当初値	8	6	7	6	6	実地検査を指標とすることにより、事業の実施頻度を確保する。平成29年度から1法人に対する一般監査を原則3年に1回とする通知が発出された。一方、法人一般監査と施設監査の周期が異なる場合、施設監査に併せて一般監査を行うことが、効率的・効果的な指導となる場合に、法人一般監査を施設監査の周期に併せることができるため、計画値を補正する。
		計画値 補正值	-	7	-	9	令和 3年度	
	件	実績	7	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
	社会福祉法に基づき、市が実施しなければならない事業である。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	3,364,000	3,480,000	2,996,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	350,000	150,000	300,000	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	1,000	1,000	1,000	0	0	0
一般財源	3,013,000	3,329,000	2,695,000	0	0	0
予 算 現 額	3,364,000	3,480,000	0	0	0	0
決 算 額	2,847,876	2,486,990	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都支出金	407,000	300,000	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	250	0	0	0	0
一般財源	2,440,876	2,186,740	0	0	0	0
執 行 率	84.7%	71.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	4.67	5.77				
職 員 人 件 費	35,847,579	45,335,158				
嘱 託 員 数	0	1				
嘱 託 員 人 件 費	0	3,125,886				
(間接経費)						
間 接 経 費	331,061	1,622,782				
総 コ ス ト	39,026,516	52,570,816	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果 社会福祉法人に対する指導は、指導要綱に基づき、所轄する19法人のうち毎年7～8法人の法人検査を実施してきた。改善を要するもののうち、特に重大な問題を抱えている法人については、連続して検査を行った。さらに検査後においても助言指導を重ねることで、一定の改善が見られ、適正な法人運営の確保につながられている。 介護保険サービス事業者に対する指導は、平成21年度から実施しており、当初は1年間に10件以下程度の実施に留まっていたが、指導ノウハウの蓄積や平成27年の市の組織再編に伴い、実施件数を増加することができるようになり、介護サービスの質の確保及び介護報酬の適正化につながられている。 障害福祉サービス等事業者に対する指導は、平成29年度から実施し、サービスの質の確保及び自立支援給付等の適正化につながられている。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等） 社会福祉法人の指導監督については、社会福祉法人制度改革に対応した運営を行っているかの確認を、平成29年度から3年で一巡するように指導検査を実施することで、適正な法人の運営の確保を図る。法人が福祉サービスの重要な担い手であることを踏まえ、指導検査において文書指摘事項が見られた法人に対して、改善状況報告書または改善計画書等に基づく法人の自主的な取組みを見守る一方、十分な改善が図られていない法人に対しては、厳しく指導を行っていく。そのため、指摘事項及び指導方法は、ローカル・ルールにならぬよう厚生労働省が作成した指導監査ガイドラインに基づく標準的な指導を継続的に行っていくことが必要である。各福祉サービス事業所等に対する指導については、各々のサービス提供の状況に応じて、また、国が示す期間内に定期的に指導できるよう計画し、この計画に沿って実地指導を実施する。

6 構成事業一覧

(単位:円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0350500	社会福祉法人等指導検査等事業費	3,480,000	2,486,990	2,996,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							3,480,000	2,486,990	2,996,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名				補助金 福祉サービス第三者評価受審費		事務事業コード		10260300	
概要		福祉サービス第三者評価受審費用の助成							
総合計画	基本施策	7	地域福祉活動の支援			主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課		
	施策	26	福祉のまちづくりの推進			事業類型	任意事業		
	事業種別	主要な事務事業		事業開始年度	平成16年度 ～		見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり	
根拠法令等		府中市福祉サービス第三者評価受審費用助成金交付要綱							
市関連事業									
対象		次の①、②、③を満たす事業者。①事業所を市内に設置、運営をしている②受審結果の公表に同意する③地方公共団体等から同様の助成を受けていない							
実施の背景		福祉サービスが措置から契約へ移行する中、利用者のサービス選択に必要な情報提供やサービス事業者の事務の透明性の確保が求められるようになった。							
事業目標		福祉サービス事業者の事業内容及び評価が利用者に適切に提供されることにより、利用者のサービス選択権の確保及び事業者サービスの質の向上に向けた取組の促進を図る。							
事業内容		東京都の実施する福祉サービス第三者評価を受審する事業者に対し、事業者からの申請に基づき、評価の受審に必要な費用の全部または一部を助成する。補助については、認可保育所、認定こども園、認証保育所、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護のサービスに対しては全額補助、その他高齢・障害サービスに対しては一部補助となる（いずれも上限額あり）。							

2 事業計画・評価

H29年度実績 (Do)	H29年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
福祉サービス第三者評価受審費用の補助実績（民設民営） 高齢者サービス8件 小規模多機能型居宅介護1件 認知症対応型共同生活介護9件 認可保育所2件 認証保育所4件	受審事業者の評価結果を幅広く利用者に公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みを促すきっかけにつなげることができた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し (Action)

H30年度の具体的な取組 (Plan)	H30年度の方向性 (Plan)	
平成30年度福祉サービス第三者評価受審費用補助予定一覧（民設民営） 高齢者サービス7件 小規模多機能型居宅介護1件 認知症対応型共同生活介護9件 認可保育所3件 認証保育所8件	引き続き福祉サービス第三者評価受審費用の補助を実施する。東京都の方針に準拠し、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス、認証保育所、認可保育所及び認定こども園については補助率10/10で実施し、その他サービスについては補助率1/2で実施する。	
H30年度実績 (Do)	H30年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続
平成30年度福祉サービス第三者評価受審費用補助事業者一覧（民設民営） 高齢者サービス7件 障害者サービス1件 小規模多機能型居宅介護1件 認知症対応型共同生活介護6件 認可保育所3件 認証保育所7件	受審事業者の評価結果を幅広く利用者に公表することにより、利用者に対する情報提供を行うとともに、サービスの質の向上に向けた事業者の取り組みを促すきっかけにつなげることができた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H30年度評価に基づく見直し (Action)

H31年度の具体的な取組 (Plan)	H31年度の方向性 (Plan)	
令和元年度福祉サービス第三者評価受審費用補助予定一覧（民設民営） 高齢者サービス9件 障害者サービス4件 認知症対応型共同生活介護11件 認可保育所2件 認証保育所7件	引き続き福祉サービス第三者評価受審費用の補助を実施する。東京都の方針に準拠し、認知症対応型共同生活介護、認証保育所、認可保育所、認可外保育施設（ベビーホテル等）及び認定こども園については補助率10/10で実施し、その他サービスについては補助率1/2で実施する。	

令和 2年度における事業の位置付け

A 重点化・拡大して継続	B	福祉サービス事業者の事業内容及び評価について、利用者へ適切に提供されることにより、利用者サービス選択権の確保及び事業者サービスの質の向上に効果があるため。
B 現状のまま継続		
1 大幅な見直しは必要ない		
2 見直しには法令等の改正が必須		
3 見直しの必要性はあるが時期尚早	1	
4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続		
1 見直し・縮小		
2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1	
1 休止		
2 廃止		
3 完了		

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
① 福祉サービス第三者評価受審費の補助対象事業者数	25	計画値 当初値	26	27	28	29	29	平成30年度は、本来、受審義務のある事業所が、その義務が緩和される要件を満たしたことにより、受審を回避したため、実績値が計画値を下回った。平成30年度は、昨年度に全事業所を対象に行った受審意向調査の結果を元に計画値を補正した。
		計画値 補正值	29	-	-	-	令和3年度	
	件	実績	25	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	2
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	10,438,000	10,258,000	10,715,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	9,644,000	9,698,000	9,667,000	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	794,000	560,000	1,048,000	0	0	0
予 算 現 額	10,438,000	10,258,000	0	0	0	0
決 算 額	7,666,000	8,297,000	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	7,104,000	7,754,500	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	562,000	542,500	0	0	0	0
執 行 率	73.4%	80.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.35	0.35				
職 員 人 件 費	2,688,568	2,720,109				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	24,828	82,982				
総 コ ス ト	10,379,396	11,100,091	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
利用者のための情報提供と事業者のサービスの質の向上に向けた取組として、福祉サービス第三者評価の受審を推進しており、評価結果をインターネット等で公開することにより、利用者のサービス選択と事業者の業務改善やサービス、経営の質の向上に役立てられている。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
東京都は福祉サービス第三者評価の受審の推進を図っており、市においても主要な事務事業として位置付けている。予算上の制約がある中で、いかに事業者の受審意欲の維持・向上を図っていくかについて検討することが必要となる。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0365000	補助金 福祉サービス第三者評価受審費	10,258,000	8,297,000	10,715,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							10,258,000	8,297,000	10,715,000

事務事業評価シート

記 載 年 月	令和元年8月
対 象 年 度	平成30年度

1 事務事業の概要

事務事業名	福祉有償運送支援事業				事務事業コード	10260500
概要	高齢者、障害者等への移動支援を適切に実施するため、福祉有償運送事業の安定的な制度運営を図る					
総合計画	基本施策	7	地域福祉活動の支援	主管部課名	福祉保健部 地域福祉推進課	
	施策	26	福祉のまちづくりの推進	事業類型	任意事業	
	事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	平成17年度 ～	見直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり
根拠法令等	道路運送法、多摩地域福祉有償運送運営協議会設置要綱、府中市地域福祉推進事業補助金交付要綱					
市関連事業						
対象	道路運送法第79条に基づき市内で福祉有償事業者として登録している団体及び多摩地域福祉有償運送運営協議会					
実施の背景	高齢者や障害者などのうち、公共交通機関での移動が困難な移動制約者に対し、移動を支援する福祉有償運送事業を利用することにより、移動制約者の自立支援を図ることが求められている。					
事業目標	福祉有償運送事業者の安定的な運営を図ることで、市内における移動制約者等の利便性向上に寄与し、もって福祉の向上を図る					
事業内容	市内で活動する福祉有償運送事業者（2団体）の認可等を行うため、福祉有償運送運営協議会を近隣市町村と共同設置し、当該協議会の運営に必要な費用について負担する。 運営協議会では、市内の福祉有償運送事業者の事業実施体制や運営状況を審査し、高齢者や障害者などへの移動支援が適切に実施されるようにしている。 併せて、市内に事業所を置き福祉有償運送事業を実施している事業者（NPO法人）に対して、当該事業者の経営の安定を図るため、事業運営費の一部を補助している。					

2 事業計画・評価

H29年度実績（Do）	H29年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
協議会開催し、市内1団体の更新協議を行った。 日程：平成29年8月22日	更新協議を行ったことで、福祉有償運送事業者の事業実施体制や運営状況を審査し、高齢者や障害者などへの適切な移動支援を行うことができた。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H29年度評価に基づく見直し（Action）

H30年度の具体的な取組（Plan）	H30年度の方向性（Plan）	
協議会開催予定（全1回）。 日程：平成30年8月	市内団体の新規、更新等の協議の予定はない。	
H30年度実績（Do）	H30年度評価（Check）	評価内容 B 現状のまま継続
協議会開催（全1回） 第1回：平成30年8月	市内の団体については、新規・更新ともに協議対象となる団体はなかったが、協議会を開催し、福祉有償運送運営協議会の更新等について協議を行った。	



☐ 新規・レベルアップ
 ☒ 継続
 ☐ 見直し
 ☐ 廃止
 H30年度評価に基づく見直し（Action）

H31年度の具体的な取組（Plan）	H31年度の方向性（Plan）	
協議会開催予定（全2回） 第1回：令和元年8月 第2回：令和2年2月	第2回運営協議会において、市内1団体の更新協議を行う予定。	

令和2年度における事業の位置付け			
A 重点化・拡大して継続	B		本協議会での協議は、福祉有償運送を行う団体の新規・更新登録のためには、協議会での合意が必須事項であり、事務効率化の観点から、多摩地域の自治体で協議会を共同設置しているため、現行の福祉有償運送制度が継続している間は、負担金の負担はやむを得ないものと考えられる。
B 現状のまま継続			
C 見直して継続			
D 休止・廃止等			
1 大幅な見直しは必要ない	1		
2 見直しには法令等の改正が必須			
3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
4 現状では見直しが不可能			
1 見直し・縮小	1		
2 他事業との整理・統合			
1 休止			
2 廃止			
3 完了			

3 指標実績の推移・現状分析

指標名	基準値 (単位)	事業推移					目標値・ 目標年度	指標の分析
			H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度		
①	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	数値の比較や推移で評価することがないため、特に指標の設定は行わない。
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	
②	-	計画値 当初値	-	-	-	-	-	
		計画値 補正值	-	-	-	-	-	
	-	実績	-	-	-	-	-	

※ 当初値：指標設定当初の計画値、補正值：現時点での適正な計画値（当初値から補正した値）

現 状 分 析	3	2	1	
① 国や都、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2
	高齢者や障害者などの移動支援の体制を整えることは、地域福祉の担い手である市の役割である。			
② 実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
③ 類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
④ 事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
⑤ 受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
⑥ 多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2

4 事業費・人件費等の推移

(単位：円、人)

	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)						
当 初 予 算 額	90,000	70,000	90,000	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	45,000	35,000	45,000	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	45,000	35,000	45,000	0	0	0
予 算 現 額	90,000	70,000	0	0	0	0
決 算 額	9,642	5,262	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	5,000	2,000	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
一 般 財 源	4,642	3,262	0	0	0	0
執 行 率	10.7%	7.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	0.12	0.12				
職 員 人 件 費	896,189	906,703				
嘱 託 員 数	0	0				
嘱 託 員 人 件 費	0	0				
(間接経費)						
間 接 経 費	8,276	27,660				
総 コ ス ト	914,107	939,625	0	0	0	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果
多摩地域25市町村合同で設置する当該協議会により、福祉有償運送を実施するNPO法人等の新規登録及び3年ごとの更新について協議、審査することにより、移動困難者の輸送手段及び安全の確保に努めることができた。 また、平成21年度から平成26年度まで福祉有償運送事業を実施する団体に対し運営費の一部を補助し安定した事業運営を図ることで、市内利用者の福祉向上に寄与した。
今後の課題・展開（未達成の課題・具体的な方策等）
運転手の高齢化が進んでおり、安全確保のため、運転手の健康管理および世代交代に向けた取り組みを工夫する必要がある。 市内で福祉有償運送を実施する団体がいる当面は現状の体制により、当該協議会に運営していく予定である。 また、平成27年度以降府中市地域福祉推進事業補助金の補助対象となる事業者がいらないが、新規の事業実施相談等については適切に取り扱う。

6 構成事業一覧

(単位：円)

	会計	款	項	目	事業 コード	予算事業名	H30年度		H31年度 当初予算額
							当初予算額	決算額	
1	01	15	05	05	0360500	負担金 多摩地域福祉有償運送運営協議会	70,000	5,262	90,000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
合 計							70,000	5,262	90,000